

日本の外交政策と米日関係² (原文 p. 5-14)

米日関係は広範であり、深く根差しており、安定しているが、日本政府における政治の麻痺に妨げられてきた。2006 年以来、首相が毎年交代したことが、日本との長期的な計画策定を困難にしてきた。とりわけ、オバマ政権のアジアへのリバランス戦略 — 別名「太平洋ピボット」 — において、米国は信頼できるパートナー達を求めているからである。日米両政府は、台頭する中国との関係をマネージすると共に、北朝鮮の脅威に対処せんと努めている。実務レベルでの同盟協力はこれまでのところ強固であり、主張を強める中国の振る舞いと北朝鮮の挑発によって緊密さを増している。沖縄における基地使用という大きな課題がかたくなに未解決のまま残るものの、弾道ミサイル防衛協力など他の安全保障上の問題については、民主・自民両政府の下で進捗した。2011 年 3 月の災害への共同対処は、今もなお、米日双方に同盟の底力をまざまざと思い出させるものであった。

安倍首相が、米日関係の世話役としてどれ位うまくやっていけるかは、不透明なままだ。一方では、彼は米国との同盟の強力な支持者として知られており、米国とも合致する安全保障上の立場を数多く推進している。彼は民主主義を掲げる友好国との関係構築、特にオーストラリアやインドとの安全保障関係を進展させることを提唱している。他方で、米国の国益を損なう可能性のある対立的な地域問題から外交政策をそらせる安倍の能力が疑問視される。(当該議論については以下の節を参照せよ。) 加えて、国内の政治的対立は、次のような米国の主要優先課題を追求するのが困難になることを意味する。例えば、日本が TPP の条項に合意すること (詳細は『経済問題』の項を参照) や、より高度な防衛協力を許すこと (詳細は『同盟の課題』の項を参照) などである。安倍の首相就任から 4 ヶ月後の支持率は依然として高いが、多くの議題に関する行動は 2013 年 7 月の参議院選挙の結果によって決まるのではないかと。

日本国データ

人口 :	1 億 2,740 万人
64 歳超の人口比率 :	24% (参考 : 米国 12.4%)
面積 :	377,835 平方 km (カリフォルニアよりやや小さい)
平均余命 :	84 歳
一人当たり GDP :	36,200 ドル (2012 年推計) 購買力平価
主要輸出相手国 :	中国 19.7%、米国 15.5%、韓国 8%、 香港 5.2%、タイ 4.6% (2011 年)
主要輸入相手国 :	中国 21.5%、米国 8.9%、豪州 6.6%、 サウジアラビア 5.9%、UAE 5%、 韓国 4.7% (2011 年)
円ドル為替レート :	1 ドル=79.42 円 (2012 年推計)、 79.81 円 (2011 年推計)、87.78 円 (2010 年推計)、93.57 円 (2009 年)、 103.58 円 (2008 年)
外貨準備高 :	1.351 兆ドル (2012 年 12 月推計)
出所 :	CIA <i>WorldFactbook</i> , 2013 年 2 月

² 本節は、Emma Chanlett-Avery が執筆した。

安倍と歴史問題 (原文 p. 5)

2006-2007 年における 1 年間の首相在任期間中、安倍は国家主義的な言辞と、防衛および安全保障の問題について更なる強化を目指す立場の提唱で知られていた。安倍の立場の幾つかは、軍事協力推進に意欲的な米国当局に概ね歓迎された。例えば、日本が集団的自衛に参加できるよう、日本の平和憲法の解釈を変更する立場などである。しかし、[安倍の] 彼の発言は、帝国主義日本が他のアジア諸国を侵略し被害を与えたという説明を拒む、修正主義的な日本史観を安倍が抱いていることを示唆する。安倍は、日本が宗主国および戦時大国としての振る舞いで不当に批判されている、と主張する諸団体と関わりを持ってきた。これらの団体、例えば「日本会議協会」、が提唱する立場の中には、日本は西洋の宗主国から東アジアの大部分を解放したことで賞賛されるべきだというものや、1946-1948 年の東京戦争犯罪法廷（東京裁判）は正当性がないというものや、日本帝国軍による 1937 年「南京大虐殺」中の殺害は誇張または捏造されているというものがある。歴史問題は、長きにわたり日本と近隣諸国の関係に影響を与えてきた。特に中国と韓国は、第二次世界大戦期の日本による占領と交戦に憤慨したままである。安倍による閣僚の選択は、上記のような考え方を反映したものと思われる。というのも、彼は国家主義的考えを提唱することで有名な政治家を多数選んでおり、その中には超国家主義的考えを提唱する者もいる。

民主党の前政権は、日本の過去についてもっと融和的な見方を採用し、韓国や中国との歴史の傷跡を修復するよう努めた。日本による朝鮮半島併合 100 周年となった 2010 年 8 月には、当時の菅直人首相が、植民地支配時代の日本による朝鮮人の扱いに対して、改めて日本の謝罪の意を表すと共に、朝鮮から持ち去られた歴史的な文書や他の工芸品を返すことを申し出た。政権の座にある間、民主党のリーダー達は、論争の的となっている靖国神社への参拝を避けた。同神社は日本の戦没者を祀っており、その中には A 級戦犯数名が含まれる。2000 年代初めから半ばにかけて、自民党の小泉純一郎首相による靖国神社参拝が、日本政府と韓中両政府との関係に著しい緊張をもたらした。2013 年 4 月には、3 人の閣僚を含む大勢の議員が靖国神社に参拝し、またもや中国と韓国から抗議を招いた。

安倍が最後に靖国神社に参拝したのは 2012 年 10 月である。これは自民党総裁に選出された後だったが、彼を首相にした議会選挙より前であった。多くのアナリストは、安倍の首相再就任が地域関係に炎症を引き起こす恐れがあり、それが域内貿易統合を分断し、米国の同盟国間の安全保障協力を脅かし、すでに緊迫している中国との関係をさらに悪化させる可能性がある」と述べている。安倍は、日本維新の会から圧力を受けている。同党は、猛烈に国家主義的な新党であり、国会で第 3 位の議席数を獲得した。他方で、安倍は前回の首相在任中に韓中両国との関係の修復に成功しており、彼のことを実際的な政治家だとみなす観測者もいる。野党時代の安倍は、尖閣諸島に日本の民間人を駐在させることや、韓国が実効支配する独島/竹島の領有権を主張する日本の立場を推進するために、国家的な「竹島の日」を制定することを求めている。だが、首相就任以来、安倍はこれらの求めを

繰り返すことはしていない。現在は中国との関係の方がはるかに問題を抱えているが、安倍は最近韓国の新政府に手を差し出すために特使を派遣し、[韓国との] 関係がそれほど著しくは悪化しないのではないかという期待を抱かせている。

慰安婦問題³ (原文 p. 6)

いわゆる「慰安婦」に関する安倍の発言は、他の地域大国ならびに米国下院から — 後者については、その 2007 年決議の中で — 非難されてきた。慰安婦とは、1930 年代および 1940 年代に、日本帝国軍が幾つかのアジア諸国を占領し植民地化した際に用いた性奴隷のことである。安倍は、自身の政府が、この女性達の扱いに対する 1993 年の日本による公式謝罪を見直す可能性を示唆している。この動きは、もし実行されれば、日本政府と韓国ならびに他諸国との関係を悪化させることは確実である。

過去に安倍は、この女性達が日本軍によって直接使役を強要された訳ではないという、多くの日本の右派による主張を支持してきた。安倍は 2006-2007 年の首相在任時に、1993 年の「河野談話」の正当性について疑念を表明した。同談話は、当時の河野洋平内閣官房長官が発した公式声明であり、被害者に謝罪すると共に日本軍の責任を認めるものであった。米国下院が下院 121 号決議 (第 110 議会) を検討した際、若い女性達を強制的に軍の売春に追いやったことに対し、日本政府が「公式に認め、謝罪し、歴史的責任を認める」よう求めた時、安倍は自身の解釈を軟化させたように見え、同談話を支持すると断言した。米国下院は、その後同決議を圧倒的多数で承認した。当時の下村博文官房副長官は、それまで同談話を修正する動きの先頭に立っていたが、最近安倍は同氏を文部科学相に任命した。

いわゆる慰安婦の問題は、主に朝鮮系米国人の活動家諸団体のために、米国での認知度が上ってきた。これらの団体が強く求めた結果、犠牲者達の記念碑が建立され、この問題に関する決議案がニューヨーク州上院で可決され、ニューヨーク市クイーンズ区の通りに犠牲者に敬意を表する名が付けられた。加えて、報道によれば、ヒラリー・クリントン元国務長官は、この女性達を「慰安婦」という婉曲的用語ではなく、「性奴隷」と呼ぶよう国務省に指示した⁴。

中国との領土係争⁵ (原文 p. 7)

日本・中国・台湾の三国は、台北の北東約 120 マイルに位置する無人の小島群の領有権を主張している。この小島群は、日本では尖閣諸島、中国では釣魚諸島、台湾では釣魚台諸島として知られている。中国はこの小島群が台湾の一部であると見なしており、中国は台湾の領有権を主張している。地質学者らは、この小島群の周辺海域の石油・天然ガス埋蔵

³ 慰安婦問題に関するさらなる議論については、Larry Niksch が著したこの主題に関する 2007 CRS congressional distribution memo のコピーを申請ください。

⁴ 『慰安婦』は性奴隷だった」2013 年 7 月 13 日付 朝鮮日報

⁵ 詳細は、Mark E. Manyin による CRS Report R42761, *Senkaku (Diaoyu/Diaoyutai) Islands Dispute: U.S. Treaty Obligations* を参照。

量が豊富な可能性があると考えている。この領有権を巡る係争は長年続いているが、2013年初めの出来事では、過去の事件を超えて事態がエスカレートした。2012年4月ワシントンDCにおいて、石原慎太郎東京都知事は、5島の内3島を日本人の民間所有者から購入する意向を発表した。石原は、国家主義的考えを表明することで知られており、島に施設を建造することでこの小島群に対する日本の支配を明示するよう呼び掛け、島購入のための寄付を民間から約20百万ドル集めた。9月には、石原の動きを阻止し、中国との緊張を緩和するために、中央政府が3島を20.5億円で購入した(1ドル=78円の為替レートで、約26百万ドル)。これに応じて、中国全土で抗議が勃発し、時に暴力的になった。

2012年秋以降、中国は島の近海に海洋監視船と漁業取締船を定期的に展開し始め、「中国領海」の管轄権を主張するために「定例」と称する哨戒を強化した。報道によれば、日本が自らの領空とみなす空域に中国の軍事偵察機が入ったが、これを日本の防衛省は50年ぶりの領空侵入と呼んだ。2013年初めには、ほぼ毎日のように敵対がエスカレートした。両国が戦闘機を緊急発進し、日本は威嚇発砲すると警告し、日本政府によれば中国海軍艦艇が二度にわたって日本の駆逐艦とヘリに火器管制レーダーをロックした。

少なくともニクソン政権まで遡る米政権は、この領土係争について特定の立場を取らないと述べてきた。しかし同時に、この小島群が1960年米日安保条約の適用範囲に含まれるというのが、1972年以来の米国の方針である。なぜなら、同条約第5条は米国が「日本の施政下にある領域」を守らねばならないと規定しており、この小島群は日本の施政下にあるからである。中国による哨戒の増加は、中国政府がこの小島群を一定程度施政管理していることを明示しようとする試みに見える。それによって同条約に対する米国のコミットメントを危うくしようとするものだ。米国議会は、この認識されたズレに自ら対処すべく、2013年度国防権限法(H.R. 4310, P.L. 112-239)に次のような決議を挿入した。すなわち、他の項目と並んで、「米国は尖閣諸島が日本の施政下にあることを確認しており、第三国の一方的行動はこの確認に影響を与えない」と述べた決議である。恐らく[オバマ]政権のこのレトリックに対する批判に応じて、2013年1月にクリントン[国務]長官は、この小島群に対する「日本の施政を弱体化しようとする、いかなる一方的行動にも我々は反対する」と述べた。

中日貿易 (原文 p. 8)

[これらの] 島々を巡る中日両国による係争の副作用の一つが、両国間の貿易 — 特に日本から中国への輸出 — に対する悪影響である。中国は、日本にとって最も重要な貿易相手国 — 日本の最大の輸出市場かつ最大の輸入元 — であり、ずっと以前に米国を追い抜いてその地位を占めている。この関係は、日本の多国籍企業が中国に生産設備を構築する中で発展した。これらの生産設備は、完成品を組み立てて、米国を含む他国に輸出している。加えて、中国の市民が裕福になるにつれて、中国は自動車など消費財の市場として成長してきた。日本から中国への輸出は2012年に11%減少したが、この減少の大部分は第4四

半期に起きたものである⁶。この傾向は、他の主要相手国について見られるのと同様である。経済の緩やかな成長ないし減速と円高を反映して、日本から英国への輸出は 18.8%減、ドイツへの輸出は 14.6%減であった。しかし観測者らは、尖閣/釣魚諸島を巡る対立に起因する政治的緊張が、商業分野に波及した可能性があるとして指摘している。騒動の最盛期の 2012 年 9 月には、中国の国家主義者らが日本製品のボイコットを呼びかけ、日本小売店を破損した。日本の自動車メーカーは、2012 年 9 月以降、売上の急減を経験した⁷。これらの傾向が、どの程度政治あるいはマクロ経済的要因によるものかについては、さらなる分析とより多くのデータを要する。

日本と朝鮮半島 (原文 p. 8)

日本と韓国の関係 (原文 p. 8)

より効果的な安全保障協力を約束した比較的友好的な関係の時代を経て、日韓政府間の関係は再び冷えてきたように見える。民主党政府と韓国の李明博 (イ・ミョンバク) 政権の下で、韓日両国は歴史問題をマネージし、北朝鮮の挑発への対応で協力し、軍事演習においてオブザーバーを交換した。両国は、情報共有と軍事調達に関する、ささやかだが重要な二国間安全保障協定を締結する寸前までいったが、韓国における反日抗議がその調印を妨げた。韓日両国の新政府がお互いに手を差し伸べ合う可能性は低いように見え、米国が期待する、米国も含めた三国間の持続的協力への望みは薄らいでいる。対北朝鮮政策は、定期的な三国間協議が続いている唯一の事項となっている。

前述した慰安婦の問題に加えて、日韓の間の領土係争と日本の歴史教科書という長年の問題が周期的に [日韓] 関係を荒立たせてきた。韓国語では独島、日本語では竹島として知られる (米国ではリアンクール岩礁と呼ばれる) 日本海の小さな島々は、韓国の施政下にあるが、日本が領有権を主張している。日本の防衛文書や地方の県がこの [領有権の] 主張について言及すると、韓国では決まって公式な非難と民衆の抗議が起きる。同様に、韓国政府は、日本の文部科学省が承認した歴史教科書の幾つかに、不賛成の意を表明している。韓国人の主張によれば、これらの教科書は日本の植民地時代の残虐行為を小さく扱ったり、歪曲したりしている。

安倍による一部閣僚の任命は、韓国人の間に懸念を引き起こしている。下村博文文部科学相は、愛国心が足りないといって歴史教科書会社を批判しており、その理由の一つとして、教科書会社が日本の植民地時代を説明する際に、中韓の懸念に敬意を払い過ぎることを挙げている。安倍による下村の任命は、選挙前に自民党が提唱したことをやり遂げようという自身の意向を示したものである。すなわち、教育における「自虐的歴史観」を弱め、歴史教科書の内容に対する中央政府の権限を強める、というものだ。安倍内閣には、新藤

⁶ GTIS, Inc., Global Trade Atlas

⁷ 2012年10月12日付 IHS Global Insight

義孝総務相と稲田朋美行政改革担当相も入閣している。この両名は、広く報道されたように、独島/竹島諸島に対する日本の領有権を主張するための訪韓を 2011 年に試みるなど、日本の領有権を激しく主張している。

北朝鮮問題 (原文 p. 9)

2009 年以來、米日両政府は北朝鮮に対するアプローチに関して強く団結してきた。ブッシュ政権の後期に、拉致被害者の問題の優先順位付けを巡って米日の立場は分かれたが（下記参照）、2009-2010 年における北朝鮮による一連の挑発は、日韓米の間に新たな合意を築いた。北朝鮮の挑発は、米日韓の政府間に三国間安全保障協力の強化を促す助けになってきた。また日本は、2011 年後半および 2012 年初めにオバマ政権が — 韓国政府の賛同を得て — 北朝鮮の核開発・ミサイル計画と食糧援助に関する協定を同国（北朝鮮）と交渉していた時、少なくとも幾分かは米国と同調しているように見受けられた。北朝鮮による 2012 年のミサイル発射と 2013 年 2 月の核実験は、[米日韓の] 3 政府間の協力を緊密化させる可能性が高い。

日本政府は北朝鮮に対して比較的強硬路線を取ってきており、国連において、北朝鮮政府の軍事的挑発と人権侵害に対する処罰の強化を求める動きの先頭に立っている。日本は、北朝鮮との貿易すべてに事実上の禁輸措置を課している。北朝鮮のミサイル発射実験は、日本に対する攻撃が十分に射程圏内であることを実証しており、これにより日本は弾道ミサイル防衛（BMD）機能に投資し、米国との BMD 協力を強化するよう駆り立てられた。北朝鮮のミサイル・核開発計画に対する日本の懸念に加えて、1970 年代および 1980 年代に日本市民数名が北朝鮮工作員に拉致された問題は、依然として日本政府にとっての最優先課題である。日本は、拉致問題が解決されない限り、北朝鮮に経済援助を行わないことを誓っている。拉致問題は、日本にとって依然として感情に訴える主題である。2008 年にブッシュ政権は、北朝鮮が核開発計画について譲歩することと引き換えに、同国をテロ支援国家のリストから削除するという決定を行ったが、これは日本政府関係者を狼狽させた。というのも、それまで日本政府関係者は、北朝鮮を同リストから削除すべきかどうかは、拉致問題にリンクさせるべきだと主張してきたからだ。拉致問題は近年では力を失っているが、安倍は 2000 年代初頭に拉致被害者とその家族の激烈な擁護者として政治の舞台に登場したので、同問題に傾注する可能性がある。

2011 年 3 月の「3 重災害」(原文 p. 10 囲み記事)

2011 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 の地震が日本最大の島である本州を広範囲に揺らした。東京の北東約 230 マイルを震源とするこの地震は、津波を引き起こし、この津波が本州東北部沿岸を襲い、宮城・岩手・茨城・福島各県に広範な破壊を引き起こした。約 2 万の命が失われ、街々が丸ごと流された。50 万戸を超える住宅や建物および約 3,600 本の道路が損傷または破壊された。最大で 50 万人の日本人が避難を余儀なくされた。福島第一原子力発電所の複合施設における原子炉数基が損傷を受け、このため政府は非常事態を宣言し、危険な放射線レベルのために半径 20 キロ圏内の住民 8 万人を退避させた。

多くの点で、この多面的な災害に対する日本の対応は目覚ましかった。日本の軍隊である自衛隊から 10 万人超の隊員が、当該地域に迅速に派遣された。最初の週に約 2 万人を救出した後、次にこれらの部隊は避難地域で人道救援任務に当たった。仮設住宅の建設は、地震の一週間後から始まった。外国人コメンテーターは、日本国民の穏やかな復元力、略奪がないこと、および日本近代史上最も強い地震に対する整然とした対応に驚嘆した。日本の備え — 厳しい建築基準、多くの人々に高台に逃げるよう警告した津波警報システム、および何年にもわたる公共 [避難] 訓練 — が数万人の命を救った可能性が高い。

初期事象に対するこのような対応にもかかわらず、原子炉事故を取り巻く不透明さと長期的な復興計画を提示できないことが、多くの人に政府の災害への対処に疑問を抱かせた。空気・水道水・農産物に含まれる放射線レベルの高まりについての報告が増えるに従い、政治指導部からの明確な指針がないことに対して批判が出た。政府は、当該発電所を所有・運転する東京電力からの情報に過度に依存しており、そのことに対する懸念によって、民衆の疑念が増幅され、規制当局と電力会社との利益相反に対する批判が高まった。

日本の原子力政策 (原文 p. 10)

日本は原子力の将来について国民的議論を行っており、これは日本で事業を行っている企業、米日原子力エネルギー協力、および全世界の核の安全と不拡散に係る措置に対して、重大な影響がある。2006 年を振り返ると、「新・国家エネルギー戦略」が日本の原子力発電能力を大幅に高めるという目標を設定したが、これは一つには外国からのエネルギー供給への依存を減らす手段として、また一つには温室効果ガスの排出を減らすためであった。2011 年までに、原子力は日本の発電能力の約 30%を提供していた。

この原子力を拡大する政策は、2011 年 3 月 11 日の自然災害および福島第一原子力発電所におけるメルトダウンの余波で、急激な反転に遭った。原子力の安全性に対する国民の信頼は崩壊し、声高に反原子力を求める政治運動が出現した。この動きは、現代日本社会の底流にある反核感情に乗った。この反核感情は、1945 年の原爆投下の犠牲者となったこと

の後遺症である。2011 年 3 月に続く数ヶ月間に、全国 54 基の原子炉が年次安全点検のために一基ずつ停止されると、日本政府は、日本中部の 1 ケ所にある 2 基を除き、それらを再稼働しなかった。

原子力発電の枯渇は、日本に多くの短期的および長期的影響をもたらした。すなわち、住宅や企業にとっての電気代上昇、特に関西地方における夏の停電リスクの高まり、企業・政府機関・一般市民による広範な省エネへの取り組み、大手電力会社の倒産の可能性、化石燃料の輸入増加（次節参照）である。日本エネルギー経済研究所の計算では、原子力の運転停止によって、2012 年に 42 万の職と 250 億ドルの企業収益が失われた⁸。

著名な知識人や政治家が日本における原子力の終焉を求める中で、民主党は長期的なエネルギー政策の作成を試みた。2012 年 9 月 14 日に、副閣僚レベルのエネルギー・環境会議は、2030 年までに日本における原子力発電を全廃するという野心的な計画を発表した。日本実業界の指導的発言者らは、この計画を厳しく批判し、日本産業が空洞化すると警告した。一週間後、野田内閣はより柔軟な「革新的エネルギー・環境戦略」を発表した。同戦略は、原子力削減の期限を 2040 年まで先送りし、現在の核燃料サイクル政策を継続し、建設中の原発の完成を許可し、2040 年過ぎまで原子炉の寿命を延長する可能性を許容した。米国の観測者らは、核（原子力）の安全と不拡散対策を推進する上で、グローバルなパートナーとしての日本を失うことについての懸念を提起している。

自民党は国民の間の永続的な反核感情にもかかわらず、比較的親-原子力の政策を推進してきた。2012 年 12 月の選挙の自民党綱領は、新たな安全規制が導入され次第、原子炉を再稼働することを提唱し、国家の政策を立てる前に日本のエネルギー事情を徹底的に検討することを約束した。2013 年 1 月 30 日、安倍は国会への発言の中で、民主党の原子力ゼロ政策を「根拠がない」と称した⁹。しかし、人口の 48%は安倍内閣の原子炉再稼働の姿勢に反対であり、一方賛成は 46%である。2013 年春には、壊れた福島第一原子炉の安全システムに一時的な障害が起こったことで、原子力の安全に対する懸念が再燃した。安倍内閣は、複雑な課題に直面している。すなわち、日本はいかにして、エネルギー安全保障に関する懸念、再生可能エネルギー源の推進、電力会社の存続性、経済全体の健全性、および安全性に対する市民の懸念、といった諸要素をバランスさせるのかという課題である。

日本への液化天然ガス (LNG) の輸出 (原文 p. 11)

日本は他のどの国よりも多くの LNG を輸入しており、米国からの LNG 輸出にとって大きな市場になり得る。現在日本は原子力の運転停止により、発電をますます化石燃料に依存するようになっている（前節参照）。日本は 2012 年に史上最多となる 8700 万トンの LNG

⁸ 豊田正和 “Energy Policy in Japan: Challenges after Fukushima” 日本エネルギー経済研究所 2013 年 1 月 24 日講演向けプレゼンテーション

⁹ “Abe Aims for Japan to Join Child Custody Pact Soon”、2013 年 1 月 31 日付 共同通信

を輸入した。これは前年比 11%増である¹⁰。日本の公益事業会社は、天然ガスのグローバルな市場価格と、北米で広まっているはるかに低い価格との差に惹かれている。この低い価格は、主として頁岩（シェール）からの天然ガス生産が近年拡大した結果である。

米国本土から日本への追加の LNG 輸出が許可されるためには、米国政府は法的要件を満たさなければならない（日本は現在、日本への天然ガス供給の内、1%未満をアラスカから輸入している）。2005年エネルギー政策法は、米国と自由貿易協定（FTA）を締結していない国に天然ガスを輸出する際に、エネルギー省（DOE）が許可証を発行しなければならないと定めており、そのような国には日本も含まれる。エネルギー省はまた、非 FTA 諸国への輸出が公益にかなっていないと判断しなければならない。エネルギー省の委託研究が 2012年12月に結論付けたところでは、LNGの輸出は、ネットとしては米国に経済的利益を生むだろうとのことであるが、この研究は賛否が分かれている。輸出増に批判的な者達は、環境に対する懸念、および米国内の産業と消費者のガス価格が上昇することへの懸念を提起している。同研究は、2013年3月初めにパブリックコメント期間を完了した。非 FTA 諸国に LNG を輸出するための許可証 16 件が審理中であり、今後エネルギー省はこれらについて決定を下さねばならない。現時点では、これらの許可証の内、ルイジアナ州のザビーネパス [天然ガス] 基地 1 件だけが承認されている。同基地は、2015 年後半または 2016 年初めに輸出の操業を開始する可能性が高い¹¹。

連邦議会議員は、日本への LNG 輸出の議論に加わっている。2013年1月31日、ジョン・バラッソ上院議員は、「米同盟国のエネルギー安全保障を強化するため」の法案（S.192）を提出した。これは FTA 締結の有無にかかわらず、米同盟国への天然ガス輸出を、エネルギー省に自動的に承認させる、というものである。リーサ・マーカウスキー上院議員は、報道によれば、スティーブン・チュー・エネルギー省長官に宛てた手紙で、「我が国と FTA を締結していなくても、特に緊急事態や慢性的な不足に直面している同盟国に、LNG を輸出することは公益にかなう」と記した¹²。討論の反対側では、上院エネルギー・天然資源委員会議長のロン・ワイデン上院議員が、チュー長官に宛てた手紙で「[エネルギー省の] 研究の不備は多数あり、この不備のために、同研究はエネルギー省が輸出の決定に用いるものとしては不十分である¹³」と記した。第 112 議会において、エド・マーキー下院議員は、LNG 輸出基地の承認を 2025 年まで保留する法案（H.R. 4024）を提出した。

¹⁰ “Japan to Join Pacific Region Free Trade Talks,” *Platts Oilgram News*, Vol. 91 No. 54, 2013年3月18日

¹¹ Alex Benedetto and Barbara Shook, “Study Pushes US LNG Exports One Step Closer to Reality,” *World Gas Intelligence*, 2012年12月12日

¹² Geof Koss, “With Eye on Japan, Murkowski Makes Case for Gas Exports,” *CQ Roll Call*, 2013年1月25日

¹³ ロン・ワイデン上院議員事務所, “Wyden Highlights Flaws in DOE Export Study,” プレスリリース, 2013年1月10日

<http://www.wyden.senate.gov/news/press-releases/wyden-highlights-flaws-in-doe-export-study->

イラン制裁への日本の参加 (原文 p. 12)

過去 10 年間、イランの核 (原子力) 開発計画に対する懸念が高まったことで、日本の長年にわたるイランとの貿易およびイランへの投資に対する監視が強化されてきた。日本は、イランにとって第 3 位の原油販売先であり、2012 年合計の内 14% 超を占める¹⁴。過去 10 年間の大半において、イランは日本にとって第 3 位の原油輸入元であり、2012 年には 6 位に落ちたものの、日本の [原油] 輸入の内 5% を占める¹⁵。イランへの経済罰則を強化する努力の一環として、ブッシュ・オバマ両政権は、日本にイラン政府との経済的結びつきを縮小するよう迫ってきた。一般に、日本はイラン政府に圧力をかける国際的運動において、これまではリーダーよりもフォロワーであるが、近年日本の指導者達は米国主導の努力への協力を強めている。これによって、1990 年代および 2000 年代初頭に米日政府間の緊張の源となっていたものが大幅に減った。日本企業はイランのエネルギー部門への投資から手を引いており、トヨタ自動車など大手企業の中には、イランを「物議を醸す市場」と見なして、イランでの事業活動を停止しているものもある。

最近では 2012 年 9 月に、オバマ政権は 2012 年度国防権限法 (P.L.112-81) の適用対象から日本を再度除外した。同法の下で、イランの中央銀行と取引処理を行っている日本の銀行の米国事業が、厳しく制限される可能性があった¹⁶。日本は、原子力産業全体が事実上停止していたため、原油輸入の必要性が高まっていたにもかかわらず、過去数年間にイラン産原油の輸入を減らしてきた。日本のイランからの原油輸入は 2012 年に約 40% 減少し、2013 年にはさらに 15% 減少すると予測されている¹⁷。日本の原油市場におけるイランのシェアは数ポイント低下して 8% 未満になったが、これは 1988 年以降見られない水準である¹⁸。さらに、日本はイランの銀行 21 行の活動を制限している¹⁹。

2013 年 2 月 6 日に施行された米国による新たな制裁は、イラン中央銀行と取引のある銀行に圧力をかけ、イランの外貨 (非リアル) 資産の本国送金を妨げる、さもなければ米国の金融システムから締め出す、というものである。イランは制裁の対象外の通商活動に資金を

¹⁴ International Trade Agencies via *Global Trade Atlas*

¹⁵ Japan Customs via *Global Trade Atlas*

¹⁶ 国務省プレスリリース “Statement on Significant Reductions of Iranian Crude Oil Purchases,” 2012 年 3 月 20 日。イラン制裁に関する詳細については、Kenneth Katzman による CRS Report RS20871, *Iran Sanctions* を参照。

¹⁷ “Corrected: Japan Nov Crude Imports from Iran Fall 20.3 Pct yr/yr—METI,” *Reuters News*, 2013 年 1 月 7 日

¹⁸ 総務省, *Historical Statistics of Japan*, “Table 10-12 Imports of Crude Oil by Region and Country (F.Y.1970-2003),” <http://www.stat.go.jp/english/data/chouki/index.htm>; “Table 10-13, “Imports of Crude Oil by Region and Country,” 日本統計年鑑, 2008, 2010, and 2012.

経済産業省, “Preliminary Report on Petroleum Statistics February 2012,” <http://www.meti.go.jp/english/statistics/tyo/sekiyuso/index.html>.

¹⁹ 経済産業省プレスリリース, “Addition of an Entity Subject to Accompanying Measures Implemented Pursuant to the UN Resolution Against Iran,” 2012 年 3 月 13 日

依然として使うことはできるが、イランは対日本（および対アジアの他の原油輸入諸国）で大きな貿易黒字を抱えているので、イランの原油輸出による収入の大部分は、日本および他の原油輸入諸国内にて保有される可能性が高い²⁰。

国際親権係争（原文 p. 13）

[米日] 二国間関係におけるもう一つの際立った問題は、親権に係る問題〔訴訟〕であり、これは海外において結婚が破綻した日本人女性が、外国人の夫または元夫の同意を得ずに、子供を日本に連れて帰るというものである。時にこれらの女性は、親権に係る調停に違反した行為を取り、日本に着いた後、子供がその父親と会うことを妨げてきた。近年、[米国] 議会と行政府の両方が、日本にこの問題に取り組み、権利を侵害された親達が子供に会えるようにし、1980 年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）に加盟するよう促してきた。ハーグ条約は、破綻した国際結婚における親権の問題を解決するためのルールを定めている。

この問題が報じられる機会が増えたことから、日本において、とりわけ国会議員の間で、この問題に対する意識が高まってきた。2012 年 3 月、日本政府は、同条約に加盟できるよう国内法を調整する法案を提出したが、国会は会期中に当該法案について採決しなかった。一年後、安倍政権は同様の法案を提出し、衆議院が 2013 年 4 月 23 日にこの法案を可決し、これにより同条約を批准した。

報道によれば、米国は日本との間で親権に係る係争を最も多く抱えており、約 100 人の米国人の子供が関与する事例〔訴訟〕がある²¹。法律上、日本は一方の親権しか認めておらず、どちらか一方の親だけが〔子供の〕管理権を有している。そして日本では母親が子供の養育を担うべきという根強い考えがある。日本の当局が述べているところでは、多くの場合、外国人配偶者側の虐待や養育放棄に対する告発によって問題が複雑化している。しかし、ある米國務省高官は、暴力の訴えが立証された「事例はほとんどない」と述べている²²。観測者の中には、日本がハーグ条約に調印したとしても、現行の家族法体系を考えると、同条約の規定を施行する可能性は低いのではないかと危惧する者もいる²³。

第二次世界大戦期の米国人戦争捕虜（原文 p. 14）

第二次世界大戦中に帝国日本の捕虜となった米軍兵士は、自分達が受けた扱いに対する日本政府からの公式の謝罪を、何十年にもわたって求めてきた。連邦議会議員の多くは、こ

²⁰ “Asian Buyers to Deepen Iranian Crude Import Cuts in 2013,” *Metis Energy Insider*, 2012 年 12 月 24 日

²¹ “Child-snatchers: Parental Abduction in Japan,” 2012 年 1 月 21 日付 エコノミスト米国版

²² 米國務省, “Press Availability on International Parental Child Abduction, Kurt M. Campbell, Assistant Secretary, Bureau of East Asian and Pacific Affairs,” 2010 年 2 月 2 日

²³ Leah Hyslop, “Hope for Parents Denied Access to Children in Japan,” *The Telegraph*, 2012 年 3 月 19 日

の組織的運動を支持してきた。日本の捕虜収容所の残酷な状況は広範に記録されている²⁴。2009年5月、藤崎一郎日本駐米大使は、全米バター・コレヒドール防衛兵の前回大会に出席し、彼らが受けた苦しみや虐待に対して、閣議決定された謝罪を述べた。2010年には、オバマ政権の支援と勧めにより、日本政府は日米戦争捕虜友好プログラムに資金を提供した。同プログラムは、米国人の元戦争捕虜およびその近親者が、訪日して現職の外務大臣および他の日本閣僚から謝罪を受け、かつて収容されていた捕虜収容所の跡地を訪れる、というものだ。年次の訪問が2010年、2011年、および2012年に実施された²⁵。安倍政権が同プログラムを継続するかどうかは不明である。また、安倍や他の自民党政治家が、過去の日本による謝罪につき文言を修正したり撤回したりすることを示唆しているが、その中に米国人戦争捕虜に対する謝罪も含まれるののかも不明である。

第112議会では、日本政府の謝罪および訪問プログラム手配に感謝する3つの決議案(S. Res. 333、H. Res. 324、H. Res. 333)が提出された²⁶。またこれらの決議案は、訪問プログラムならびに第二次世界大戦教育の取り組みを継続・拡大することを含め、日本人が米国人戦争捕虜に対してさらなる貢献をするよう促した。さらに日本企業が、前身企業の時代も含め、戦時中に収容所の強制労働者らに無報酬ないし不十分な報酬で使用したことに対して、日本企業に謝罪するよう求めた。

²⁴ 様々な推計によれば、日本の収容所に収容された者の内、約40%が捕らわれの状態のまま死亡した。これに対して、ナチスドイツの捕虜収容所における米捕虜の場合は、1%・3%であった。さらに何千人もの者が、収容所への移送中に死亡した。その内、最も悪名高いのが1942年「バター死の行進」である。この時日本帝国軍は、約8万人の飢えた・病んだ・負傷したフィリピン兵および米国兵を、フィリピン国内の収容所まで60マイル超にわたり強制的に行進させた。詳細については、Gary Reynolds による CRS Report RL30606, *U.S. Prisoners of War and Civilian American Citizens Captured and Interned by Japan in World War II: The Issue of Compensation by Japan* を参照。現在絶版だが、同レポートの共著者らから入手可能である。ドイツの捕虜収容所における死亡率の推定値は、1桁台の前半の数字であるが、これに対して帝国日本の収容所における死亡率は40%に近い。

²⁵ プログラムの詳細については、<http://www.us-japandialogueonpows.org/> を参照。1990年代半ば以来、日本は他の連合軍諸国の戦争捕虜についても同様のプログラムを運営してきた。

²⁶ S. Res. 333 (Feinstein) は2011年11月17日に提出され、全会一致で可決された。H. Res. 324 (Honda) および H. Res. 333 (Honda) はそれぞれ2011年6月22日、2011年6月24日に提出され、米下院外交委員会アジア太平洋小委員会の審議に付された。